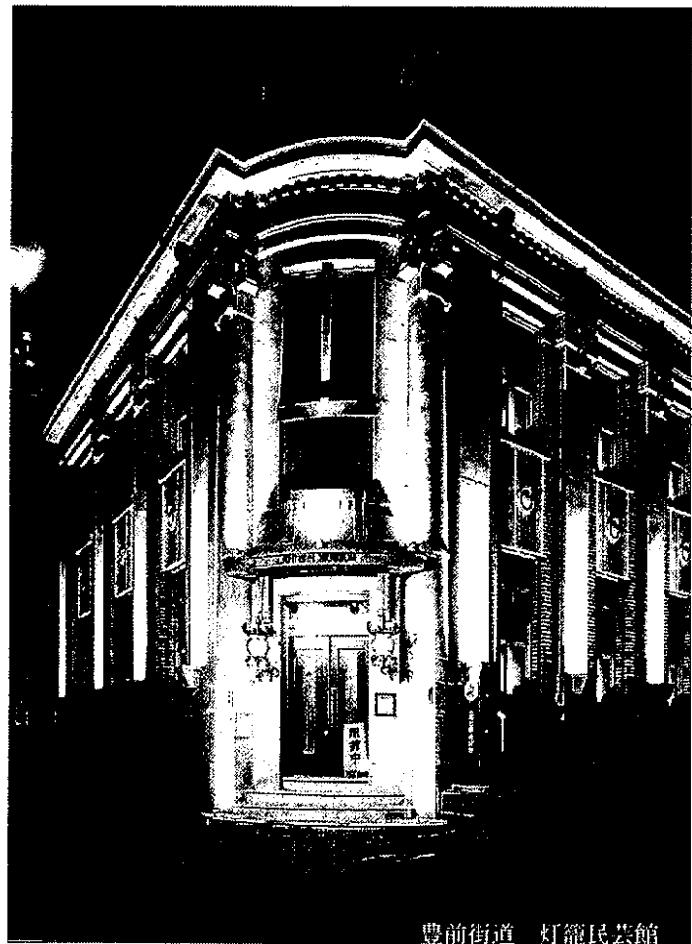


芦塚 典子

日時 平成26年5月16日(金)
場所 山鹿市役所及び山鹿市内
説明者 山鹿市役所 建設部 都市計画課
景観建築部 木村 隆寛
山鹿市役所 経済部 商工観光課
課長補佐兼観光振興係長 西島 靖雄

- 内容 1. 山鹿市の都市計画事業
- ①「歴史を活かしたまちづくり」整備事業
 - ② 修景家屋の整備状況と活用状況
2. 山鹿市の観光政策について
- ①観光事業において民間とのかかわり方
 - ・市主催で行われている事業
 - ・民間共同で行われている事業
 - ・民間主導の観光事業・動画コンテストやホームページの作成状況等



豊前街道 灯籠民芸館

I. 山鹿の「歴史を活かしたまちづくり」

山鹿市は、熊本県北部に位置し、古くから産業・文化・交通の要衝温泉郷として発展してきた町で、嬉野市と同様、千年以上の歴史をもつ良質な温泉と夏に催される「山鹿灯籠まつり」で有名な町です。

わが町が、長崎街道沿いに発達した町並みであると同じく、山鹿市は旧豊前街道沿い町並みが続き、江戸時代から受け継ぐ国の重要文化財の芝居小屋「八千代座」を残し、現在でも旧街道沿いには、江戸期から明治・大正から戦前にかけての歴史的町並みが数多く残されている。

山鹿市は、このような歴史的・文化的ストックを保全し、積極的にまちづくりへの活用を図ることを目的に、平成7年度に「歴史的地区環境整備街路事業（通称：歴みち事業）調査」と「旧山鹿町地区・町並み概要調査」、平成8年度に「まちづくり交通計画調査」を実施している。

平成8年度に「八千代座」の大改修を契機に、地区の生活環境面における問題点や課題の整理・分析を行い、町並み整備事業と連携した「歴史を活かしたまちづくり」の整備実現を目指して事業を展開している。さらに平成24年、山鹿温泉「さくらの湯」を完成し、「山鹿」に市内外の人を暖かく迎えている。

嬉野市塩田津の「まちづくり」は、まず平成7年から始まった旧建設省による事業に始まる。ウォーターフロント事業と呼ばれる、「浦田川再生事業」によって浦田川および塩田津の改修工事“自然に重きをおいた浦田川の改修”と「お蔵の浜」と呼ばれる塩田津の改修工事で「天草石の荷揚げ場」の整備と公園化が行われ「みなと広場」と名前が付けられ、昭和35年に整備された荷揚げ用のクレーンは、天草石が荷揚げされていた往時を残す遺跡として、川に着き出すクレーン部分を取り払って土台部分が残された。また岸壁の石積みを整備して、船が出入りしていた当時の港風景が残された。昭和55年に始まる塩田川の河川改修により、塩田川が直線化され、塩田津も港としての役割はほぼ失われた。正徳元年（1711）～寛政元年（1789）の約80年の間に5回の大火を経験し、住民の苦い経験から、防火対策をかねた河川とするために塩田津の船着き場を樋門でせき止めた。この河川改修事業で塩田津は、天草からの船を横付けした川港として、また大阪まで落米を積み出した積出港としての役目は終わった。

塩田津の町並みは、「長崎街道」の宿場町、蓮池藩の西の役所所在地、有田焼の原料である「天草石」の荷揚げ港としての役割をすべて史実にとどめ、平成の時代に残ったものは、火事と水害に強い瓦と漆喰の壁を持つ「居蔵家」、中二階の高い天井と夏の生活を主体に作られた風通しの良い大きな屋敷であった。平成7年・8年のウォーターフロント事業とマイタウンリフレッシュ事業により、塩田港の整備と町並みの整備（歩道の美装化、電線の移転、レトロ調の街路灯）により、歴史を思わせる美しい町なみに変わった。しかし商店街は人通りが次第に絶えていった。平成12年末にひとつの新しい情報が入ってきた。

山鹿市の概要

市政施行日：平成17年1月15日

面積：299.67 km²

山鹿市人口：57,935人 21,025世帯

菊池川流域に広がる豊かな田園地帯で
熊本県北部の内陸部、熊本市から30km
福岡市から90 km

山鹿温泉郷：千年以上の歴史を持つ。

装飾古墳群。

産 業：農業特産品 スイカ・メロン

宿泊施設：旅館など 約40軒

観光行事：「山鹿灯籠祭り」8月15・16日

観光客 30万人

工 芸 品：「山鹿灯籠」、「来民うちわ」

年間観光客：（平成24年）総入込客数 3,819,932人

（宿泊 311,610人 日帰り 3,508,322人）



歴みち事業と現況

歴史的地区環境整備街路事業＝歴みち事業とは、昭和57年度に創設された全国の歴史的な地区、伝統建造物保存地区、国指定文化財等を含む歴史的環境が卓越し、その保全修景が必要とされる地区を対象として実施されているもので、現在は国土交通省都市・地域整備局所管の「身近なまちづくり支援街路事業」の一環として実施されている。

熊本県内では山鹿市だけが実施事業地区で、旧山鹿地区の100haを指定している。全国では48地区、九州地方では、これまでに有田町、長崎市、知覧町、那覇市などで事業が実施されており、各地とも整備後の効果としては観光客の増加やまちの活性化、生活環境の向上などがあげられる。

この事業では、歴史的な町並みを有する地区において、地区全体の交通計画に基づいて、地区外周道路の整備を進め、歴史的地区内の狭い道路筋に侵入している用のない車を排除し、歩行者が安心して歩ける散策ルートなどを整備するとともに、歴史的みちすじの雰囲気を守りながら、電線類の地中化、街路整備、交通・歩行者広場などの整備を図るなど、人にやさしい道づくりを目指すもので、街道とその周辺の小路の街路網の整備を併せて行い、沿道の伝統的な町並みが一体となった山鹿独特の景観や雰囲気が形成されることを目的とした「みちづくり」を行っている。

塩田津の昭和から平成への変遷

塩田津は平成7年から、ウォーターフロント事業・マイタウンリフレッシュ事業と総工費22億円という建設省予算がついて、新しい「歴史の面影を残すまち」として化粧新たに登場し商店街は活気づいたように思われた。商店街の人たちは、大学教授や著名人の講演会や商工会の会合にも熱心に参加して生き残り策を模索した。町の役所にも足しげく通い、町長や助役から情報を収集し商店街の活性化を図った。自らも手弁当をさげて、島原や小浜のまち、また佐伯や豊後高田市、“この町がこういうまちづくりをしている”と聞くと、商店街の店主連中は、店先で、あるいは三夜待ちですぐ計画を練り、まちづくり視察に飛び回り、店の販売の仕方を工夫したり店舗をリニューアルしたり「まちづくり」に余念がなかった。

昭和48年大規模小売店舗法（大店法＝2006年廃止）が制定され大型店の出店調整が定められたが、米国の日本市場の開放を求める「外圧」により大型店を規制する考えから転換し、大型店と地域社会との融和の促進を図ることを目的とした店舗面積の量的な調整は行わない「大規模小売店舗立地法」（大店立地法＝1998年）が成立し同時に中心市街地の空洞化を食い止めるため「中心市街地活性化法」が制定され都市計画の面からも規制を強化しようと「都市計画法」が一部改正された。この3法が「まちづくり3法」と呼ばれる。この法律制定後に地方の商店街は様変わりをして行った。

2. 山鹿市の観光政策 観光事業において民間のかかわり方

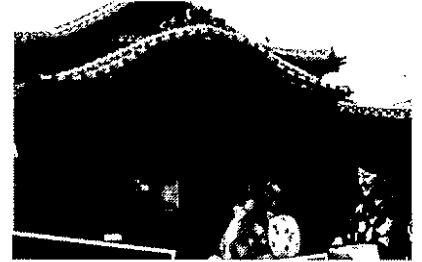
①市主催で行われている事業

- ・山鹿灯籠祭り：山鹿市の主要な事業 実行委員会方式で多くの団体や民間が関わる。

②民間が頑張っている観光事業

- ・田植え稲刈り体験事業（八三会）

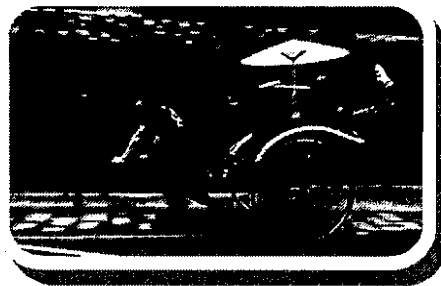
1組（4人以内） 年間参加費：16,000円
 4～11月まで 年間45日 参加者1776人
 事業内容：栗ひろい、ヤマメのつかみ取り
 かかし作り、流しうどん、グリーンツーリズム
 川あそび、イモ煮会、しいたけ駒打ち
 豆腐づくり、だんごづくりなど



- ・アロマテラピー教室 さくら湯観光案内所とさくら湯案内
- ・山鹿市旅先案内人の会 豊前コース・八千代座史跡コース
- ・博灯会（はくとうかい） 山鹿市立博物館や肥後古代の森の案内
- ・歴史公園鞠智城説明ボランティア会 古代山城鞠智城を案内
- ・霜野老人クラブ 平安時代建立された康平寺を案内
- ・山鹿灯籠体験 八千代座（有料） 山鹿灯籠保存会
- ・山鹿人力車 案内料/1,500円（20分コース）主催/やまが人力車



- ・手持ち明かり制作
 山鹿灯籠民芸館（500円）
 ミニ山鹿灯籠制作体験
 （3,000円）



- ・筈掘り体験と春ご飯「木遊館」（2,500円）
- ・小川でのん・びりカヌー体験 水辺プラザかもと（500円）



- ・アンティーク着物レンタル 粕屋藤右衛門（4,500円）
- ・泥染め体験 7染・手織工房かみや（1,500円～）
- ・手作り味噌体験 卑弥呼醫院（2,000円）

- ・古代の勾玉づくり
 熊本県立装飾古墳館（1個200円～）

- ・本格石窯ピザ作り体験「木遊館」（小600円 大1200円）

- ・チャレンジ！古代米づくり
 熊本県立装飾古墳館一帯
 （昼食代500円）

- ・木で楽しく遊ぼうよ 山鹿市木工体験施設
 「木遊館」（500円～2,500円）



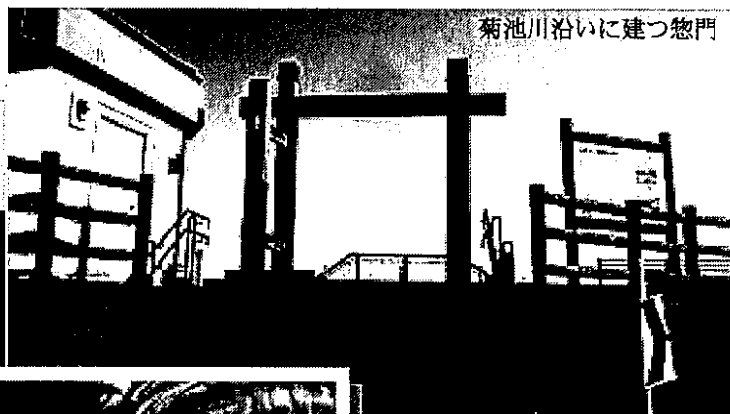
- ・パンづくり体験 水辺プラザかもと農村交流施設きなっせ（1,000円・2,000円コース）
- ・かんたん、たのしい、手作り押し花 あんずの丘「押し花館」（300～600円）
- ・まゆで「あなただけのまゆ人形」作り やまが門前美術館（1,500円）

・米米惣門ツアー 江戸時代の参勤交代のルートとして栄えた豊前街道沿いに残る。

内 容：千代の園酒造、味噌屋「木屋本店」、手焼き煎餅体験、光専寺をめぐる
山鹿の文化や歴史を紹介するツアー

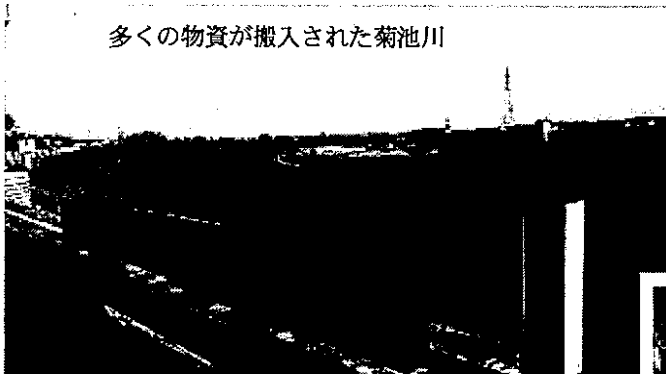
参 加 料：500円（お土産つき）歴史的な建物、醸造文化の説明、お酒の試飲、せんべい焼き体験等
あり

主 催：下町惣門会 （修景事業活用）

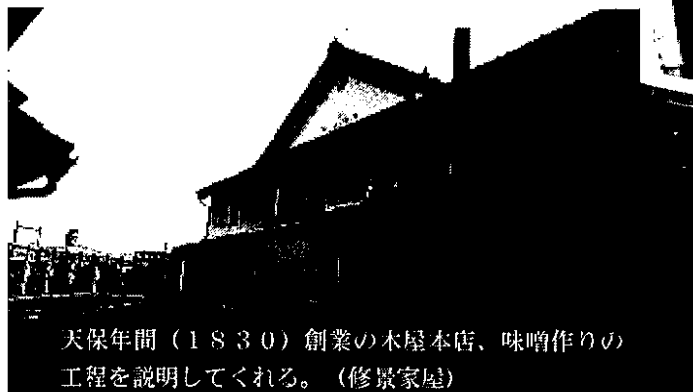


菊池川沿いに建つ惣門

多くの物資が搬入された菊池川



山鹿湯町南の入り口に立つ惣門。江戸時代の名残で、木戸番があり待ちの治安を守る重要ポイントであり、惣門会の由縁である。



天保年間（1830）創業の木屋本店、味噌作りの工程を説明してくれる。（修景家屋）



千代の園酒造
(修景家屋)

2. 都市計画事業～まちなみ整備事業～

修景家屋をどのように活かしているか

山鹿市役所建設部都市計画課景観建築係 木村隆寛氏

平成18年・19年に景観法に基づく景観計画を策定

目 標：現存する良好な景観を維持すること

- ・子や孫に誇れる町とすること
- ・山鹿らしい景観づくりを進めること

景観計画及び景観条例については、平成21年4月1日施行している。

修景事業 年間平均4件（21年度～25年度まで19件） 店舗 12件（飲食店3件、物販店9件）

平成25年実施の修理家屋：5件（飲食店3件うち貸店舗2件、物販店2件）

平成24年実施の修理家屋：4件（物販店3件、井戸館1件）

平成23年実施の修理家屋：5件（物販店3件うち貸店舗1件、駐車場2件）

平成22年実施の修理家屋：2件（貸店舗1件、駐車場1件）

平成21年実施の修理家屋：3件（店舗兼住宅2件、住宅1件）

景観計画：大規模建築等届出地区（市全体）、特定施設届出地区（主要道路沿い）

景観形成地区（平小城、番所、鞠智城公園周辺）

景観形成重点地区。（豊前街道山鹿地区）

具体的なマンセル値により色彩基準を決め、明確な景観誘導ができる。

景観計画の骨格 市全体で市全域のレベルアップ + 特定の地区で個性のある地区景観を伸ばしていく

明治29年（1896）創業。

純米酒づくりの麴の話をしてくれる。好評の甘酒は、売り切れで残念 ⇒ ご主人さんが、由緒ある光専寺の案内もしてくれました。⇒ 手焼き煎餅体験：煎餅と葉草茶もお土産に この界隈では、惣門界隈のお店のご主人さんや、奥さんが麴造りの話や観光の案内人、山鹿のお土産も豊富に並べられていました。